

陸前高田市庁舎新築工事基本設計概要

1 計画概要

(1) 敷地

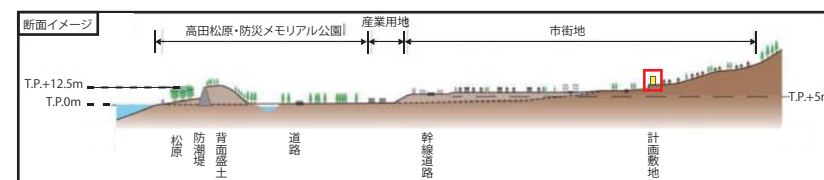
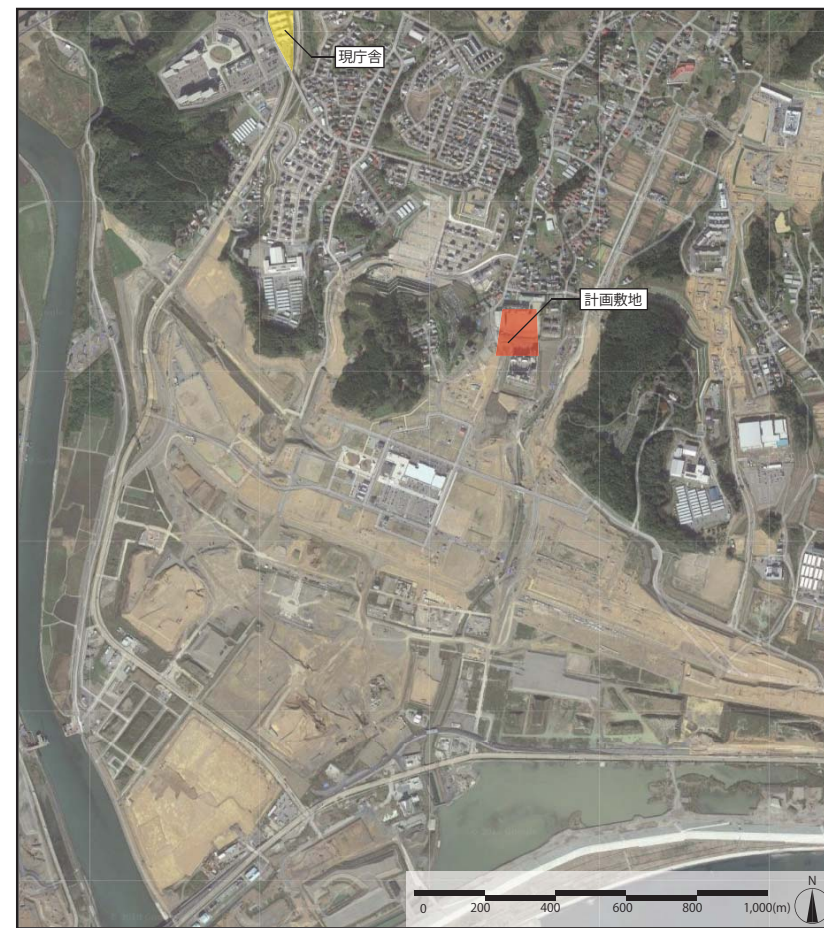
- ア 所在地 : 岩手県陸前高田市高田町字下和野 1 番地 (現高田小学校跡地)
- イ 敷地面積 : 約 12,000 m²
- ウ 接道 : 東側 車道 (造成中) 幅員約 6.0m
: 西側 車道+歩道 (造成中) 幅員約 11.8m
: 南側 車道+歩道 (造成中) 幅員約 6.0m
: 北側 車道+歩道 (造成中) 幅員約 9.5m

(2) 建物

- ア 建築面積 : 【庁舎】 923.4 m²
【車庫・倉庫】 232.5 m²、【資材倉庫】 164.5 m²
- イ 延床面積 : 【庁舎】 5,607.01m²
【車庫・倉庫】 697.65m²、【資材倉庫】 164.5 m²
- ウ 建物規模 : 【庁舎】 地上 7 階、屋上
【車庫・倉庫】 地上 3 階、【資材倉庫】 地上 1 階
- エ 構造 : 【庁舎】 RC 造 (免震構造)
【車庫・倉庫】 S 造、【資材倉庫】 S 造
- オ 最高高さ : 33.1m
- カ 駐車台数 : 合計 168台
【来客用 : 合計 123 台】
普通 111 台 (内 EV 急速充電器 2 台)、
軽自動車 4 台、人にやさしい 6 台、大型バス 2 台
【公用車 : 合計 45 台】
普通 33 台 (内 EV 充電器 1 台)、
車庫 10 台、マイクロバス 2 台

(3) 本計画の位置づけ

- ア 現高田小学校跡地を 5 m 嵩上げするとともに、災害時にも業務継続可能な庁舎とします。
- イ 中心市街地からのランドマーク的な庁舎とします。
- ウ 敷地に面する道路からアクセスしやすい車や人の動線計画とします。



2 庁舎機能の整備方針

(1) 誰にもやさしい、利用しやすい庁舎

- ア 「ノーマライゼーションという言葉のいないまちづくり」を推進する拠点施設として、障がい者や高齢者はもとより、外国人等を含めた来庁者の誰もが分かりやすく、利用しやすい施設を目指します。
- イ 市民が利用しやすい窓口の配置、また、プライバシーへの配慮等により、市民ニーズや利便性を考慮した施設を目指します。
- ウ 誰もが気軽に訪れ集うことができる交流スペースを提供することにより、市民に親しまれる施設を目指します。

(2) 災害時における行政機能の継続

施設の耐震化等を図り、また、システムや自家発電設備の高層階への配置などにより、災害時においても行政機能が継続できる施設を目指します。

(3) 地球環境に配慮した庁舎

太陽光発電などの自然エネルギーの活用や省エネルギー対策を行い、地球環境にやさしい庁舎を目指します。

(4) 長期的な対応

- ア 施設の長寿命化を図りながら、安全な施設管理を目指します。
- イ 将来的な行政需要の変化や多様化する市民ニーズにも柔軟に対応できる施設を目指します。

外観イメージパース



3 配置計画

(1) 駐車場の利用しやすさと安全性の確保

- ア 敷地内道路は車両の相互通行及び駐車しやすいさを考慮した道路の幅員とします。
- イ 来庁者駐車場を建物周辺、公用車駐車場を北側とし、来庁者の動線と公用車の動線を分離し、安全性に配慮したサインを標示することで、安全で便利な車両の動線を計画します。
- ウ 庁舎出入口となる南側のロータリーは、ゆとりある計画とし路面標示・案内標示により安全性、利便性に配慮します。
- エ 南側来客用駐車場及び公用車車庫内の駐車場には、電気自動車に対応した充電設備を設置します。
- オ 自転車利用者が利用できる駐輪場を設けます。

(2) 周辺環境への配慮

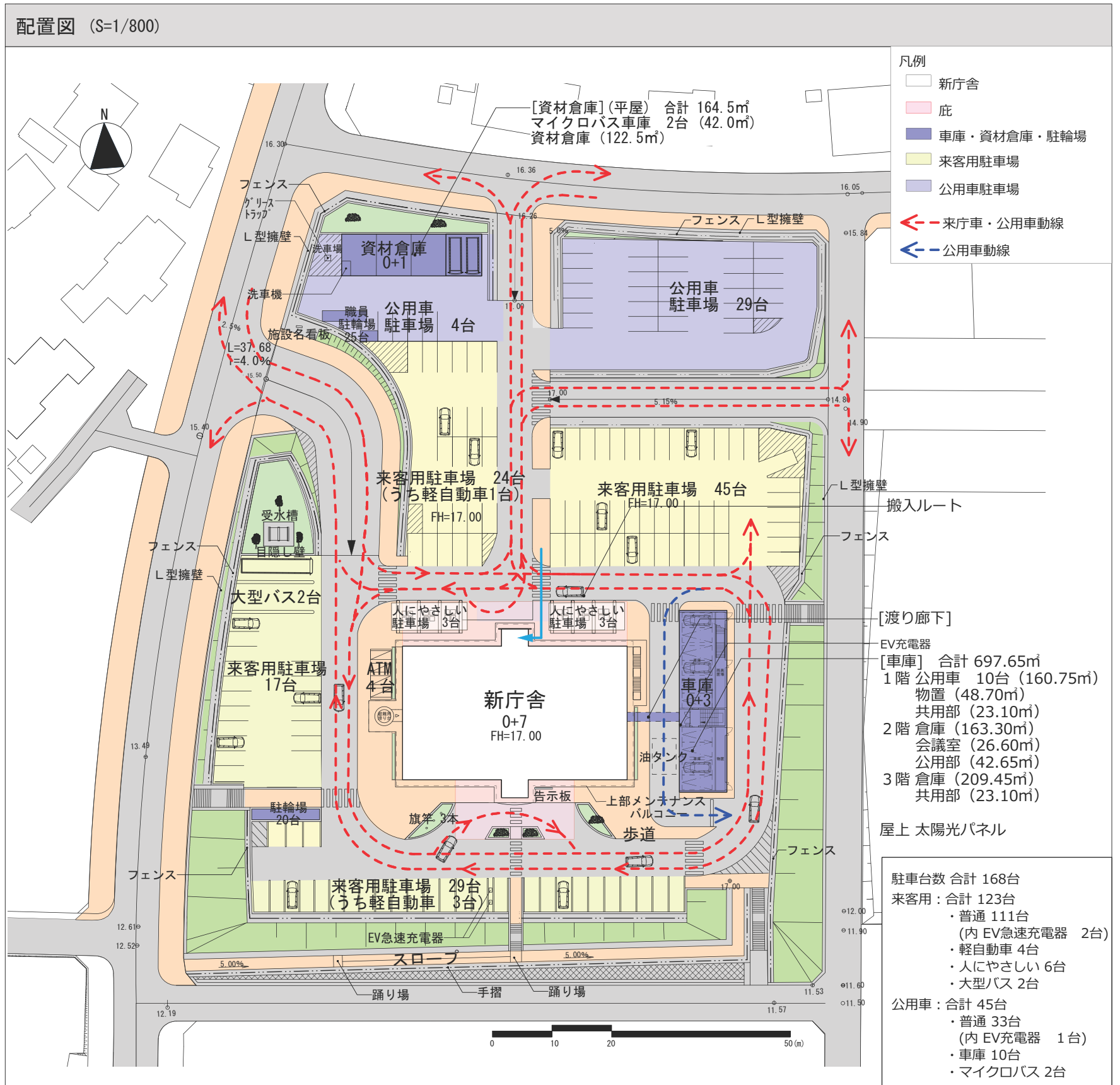
- ア 庁舎を敷地中央付近に配置することで利便性が高く、かつ建物が周辺の建物や道路通行者などに圧迫感を与えないよう配慮します。

(3) 周辺環境に調和した快適な空間を創出する建物配置

- ア 建物は自然通風・自然採光を効率的に取り入れることができ、西日の影響を低減できる東西軸配置とします。
- イ 冬季の北西の風の影響を考慮し、北側エントランスから直接風が入りにくい計画とします。

(4) 市民にやさしく使いやすい動線計画及びバリアフリーや安全性への配慮

- ア 歩行者に配慮した敷地内への階段やスロープなどを設置し、階段は上り下りしやすいよう適切な蹴上げ、踏面の設定を計画します。
- イ 敷地周囲の歩道から庁舎の入口まで歩道を整備し、歩行者と車両の分離による安全性の確保に配慮します。
- ウ 点字ブロックなどの設置により、庁舎等の敷地外から建物内までの円滑な誘導を行います。
- エ 人にやさしい駐車場（6台分）を庁舎北側入口付近に配置し、上部に庇を設けることで雨に濡れることなく建物にアクセスできるように計画します。



4 平面計画（1階～2階）

(1) 全体構成

- ア 来庁者の利便性を考慮し、1～2階には、来庁者の多い窓口部門を配置します。
- イ 議場及び議会関連諸室は6～7階に集約配置し、議会機能の独立性を確保します。

(2) 市民交流スペース

- ア 市民が気軽に庁舎を訪れ、コミュニケーションが生まれるような市民交流スペースを計画します。
- イ 市民交流スペースは可動間仕切りで分割可能とすることで、作品展、イベントなど様々な用途に利用できるスペースを確保します。
- ウ 市民交流スペースは様々な世代の利用を想定してキッズコーナーや授乳室、売店等を併設します。
- エ 市の行政情報や観光情報を発信するため、市政や観光に関する情報コーナーなどは市民交流スペースに設置します。

(3) 窓口スペース

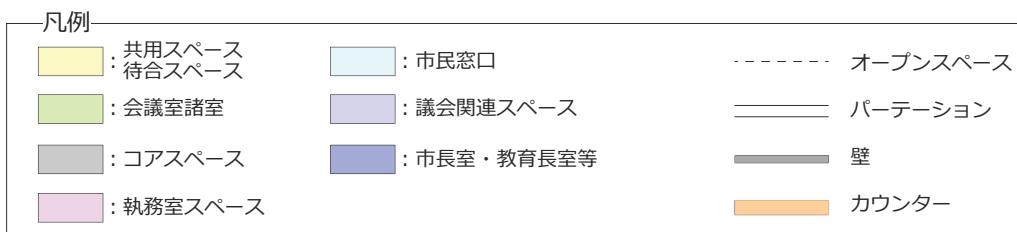
- ア メインエントランスから見えやすい位置に市民窓口や総合案内を配置し、来庁者の利便性や住民サービスの向上に配慮した計画とします。
- イ 誰もがわかりやすい案内標示・誘導標示の設置を行い、窓口利用者のわかりやすさに配慮します。
- ウ 窓口は、誰もが利用しやすく、市民と職員がコミュニケーションをとりやすいようにローカウンターの設置を基本に計画します。また、短時間の手続きは、ハイカウンターで対応できるよう計画します。車いす対応の記載台も計画します。
- エ 窓口カウンターや相談スペースを整備し、個人情報を守られ市民が安心して手続きや相談などが行えるよう計画します。
- オ 車いす利用者や妊婦の方も利用しやすいよう十分な蹴込奥行きを確保したカウンターを設置します。

窓口カウンターイメージ

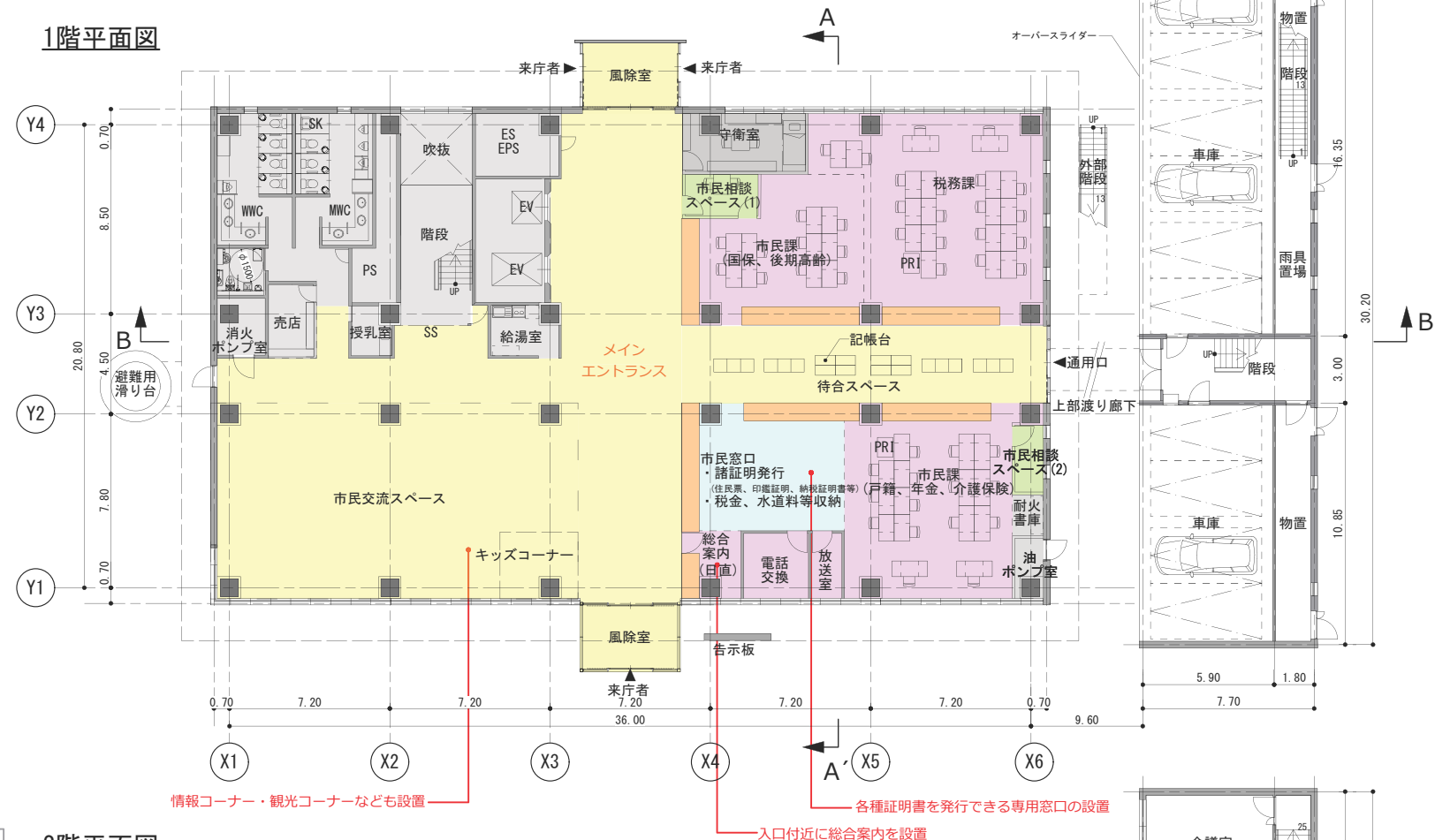


(4) 共用スペース

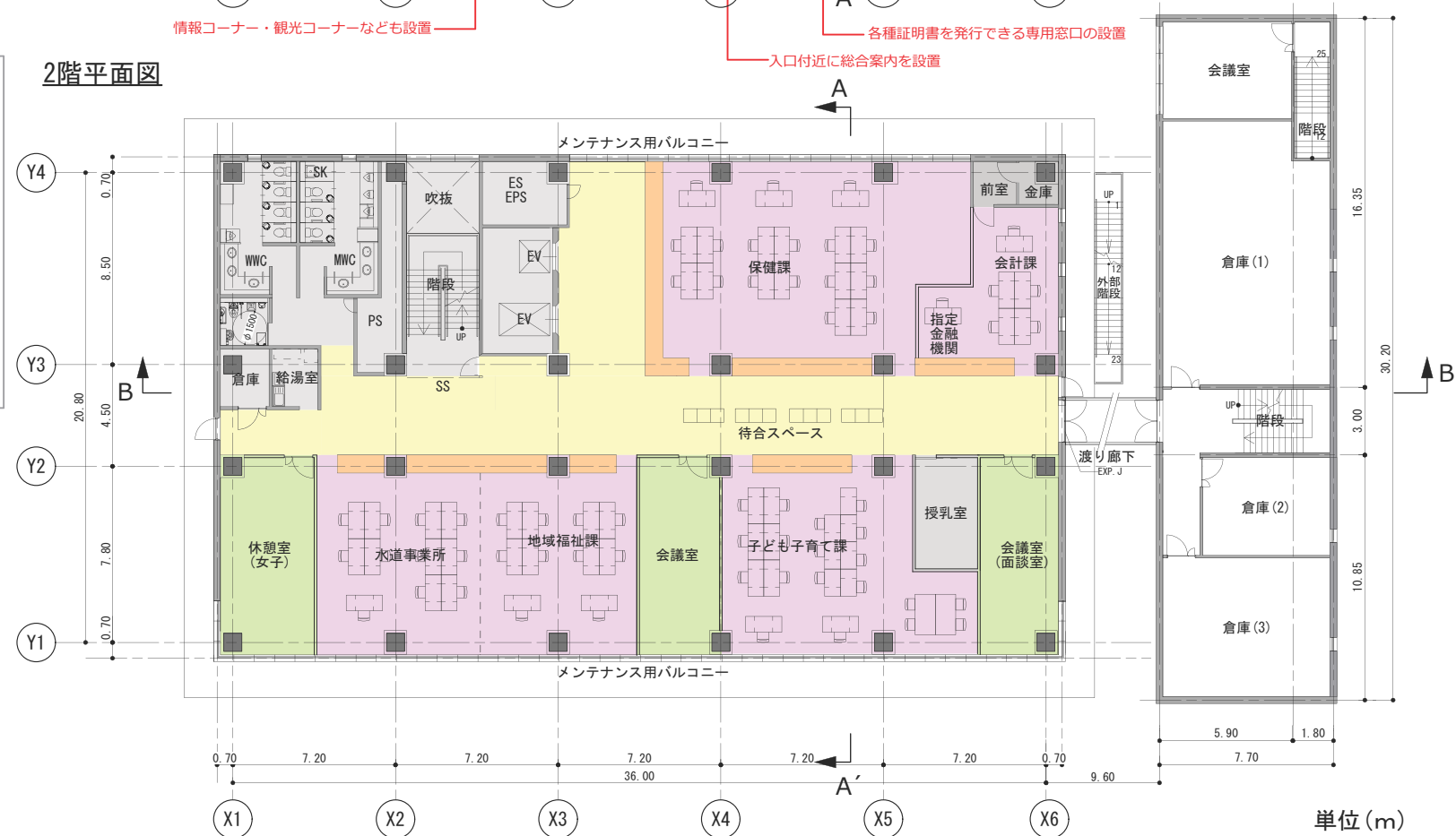
- ア 階段、トイレ等の共用部分を北西側にまとめることで、庁舎幅の十分な奥行き、将来を見据えたフレキシブル性、連続したカウンターを配置できる執務空間に加えて、効率的な自然採光・自然通風など確保できる計画とします。
- イ 入口からわかりやすい位置に階段やエレベーターを配置し、2～5階の窓口にもスムーズにアクセスできる計画とします。



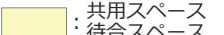
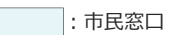
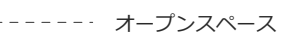
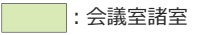
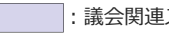
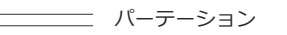
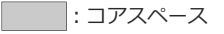
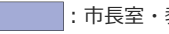

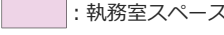

1階平面図



2階平面図



単位 (m)

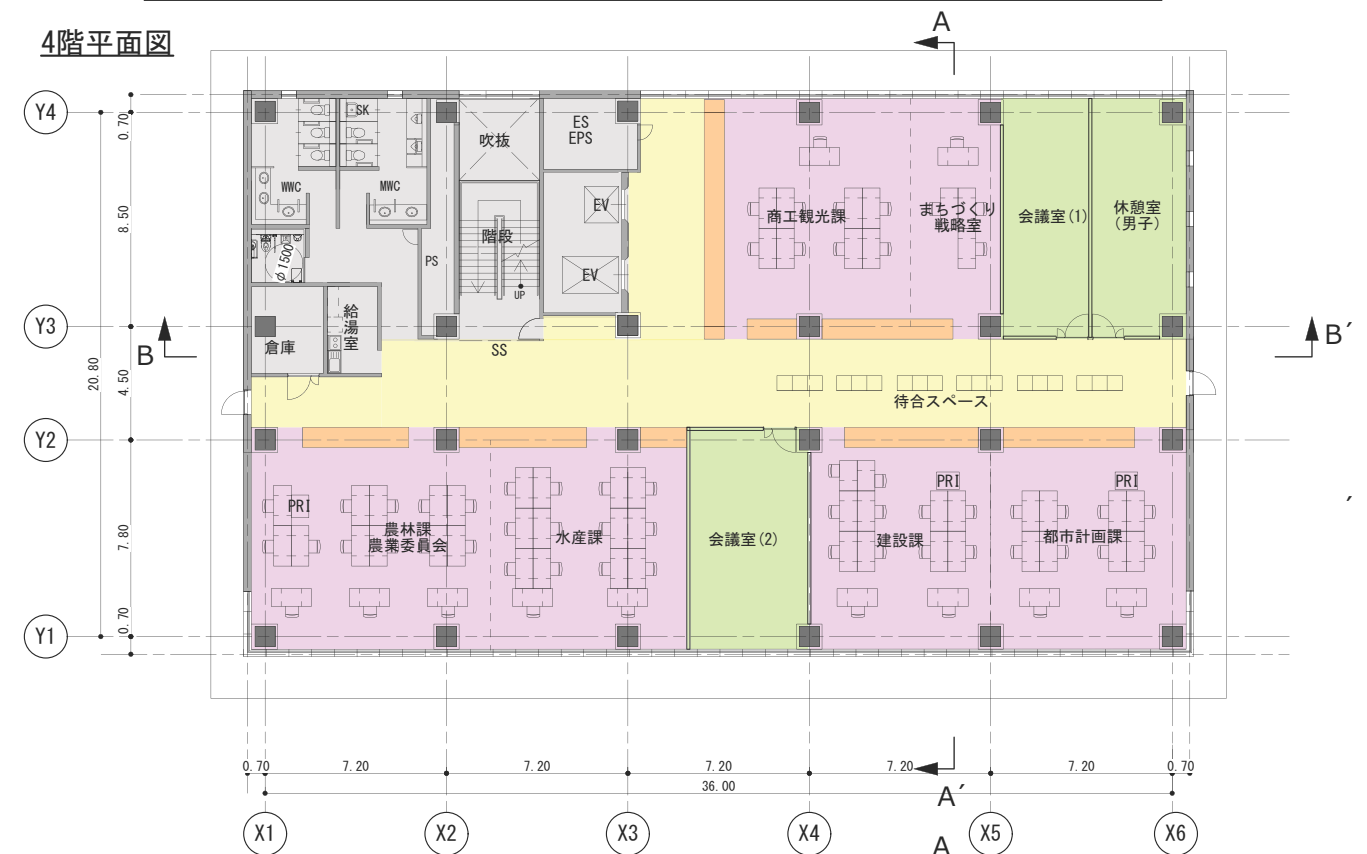
凡例					
	共用スペース 待合スペース		市民窓口		オープンスペース
	会議室諸室		議会関連スペース		パーティション
	コアスペース		市長室・教育長室等		壁
	執務室スペース		カウンター		

5 平面計画 (3階～5階)

(1) 執務室スペース

- ア 執務室は、オープンな空間を基本とし、適度な奥行きを持つまとまりある執務空間とすることで、将来の業務内容の変化や組織改編に柔軟に対応できるフレキシビリティの高い執務室とします。
- イ 関係部署間の連携がとれるよう、オープンな空間とすることで執務室スペースの効率的な運用と職員の働きやすさの向上を図ります。
- ウ 書類等の保管スペースについては、文書管理の改善とともに必要最小限の整備とします。
- エ 空調や照明などの設備は、省エネルギーに配慮し、職員が効率的に執務できる計画とします。
- オ 高度情報化に対応した高機能な庁舎を実現するため、二重床等による庁舎内LAN環境への対応など、情報通信ネットワーク基盤の構築を計画します。

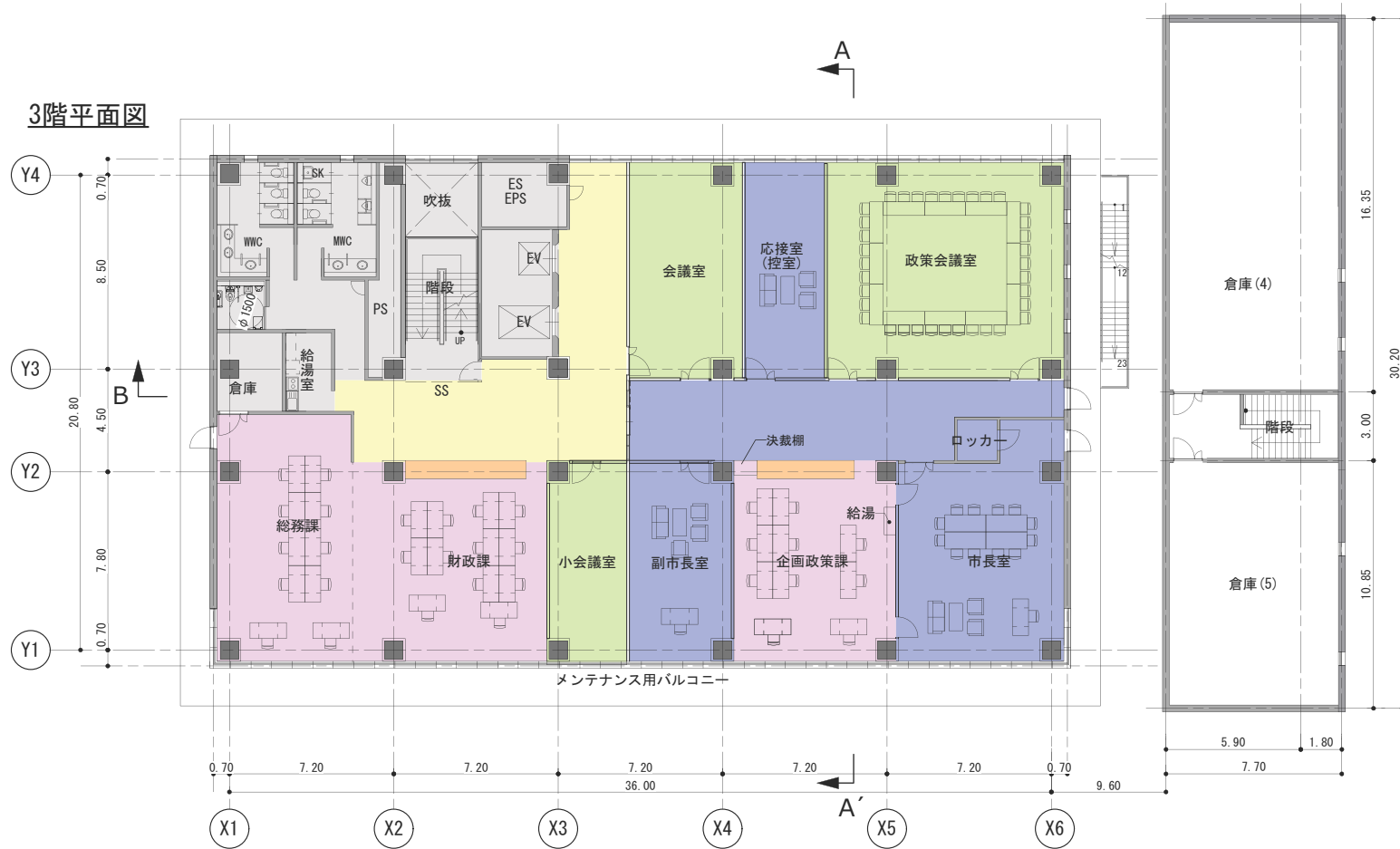
4階平面図



5階平面図



3階平面図



単位 (m)

概要-4

6 平面計画 (6階～屋上階)

(1) 議会関連スペース

議会諸室の集約化、明快な動線とセキュリティ計画により、効率的な議会運営ができる計画とします。

ア 動線計画

市民（傍聴者）と、議員、事務局職員の動線を明確に分離する計画とします。

(ア) 市民（傍聴者）動線

- エレベーターまたは、階段で7階へアクセスし、EVホールから傍聴席へと至る動線計画とします。
- 議場の傍聴席には、車椅子席を設け、床の段差無くアプローチできる計画とします。

(イ) 議員動線

議会関連諸室を同一フロアに集約することにより、議員控室（会派室）から議場等へスムーズに移動できる計画とします。

イ ゾーニング計画

(ア) 南側を中会議室（議会図書室・議会運営委員会）、小会議室（会派室）等、北側を議場とする明快的なゾーニングにより、使いやすく管理しやすい計画とします。

(イ) 正副議長室は議会事務局と隣接させる計画とします。

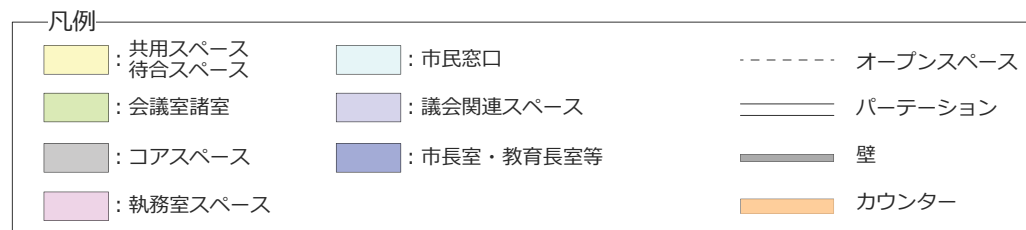
ウ 議場計画

(ア) 市民に開かれた議会を目指し、傍聴席を7階に設けることで議員、当局の双方を見やすい計画とします。

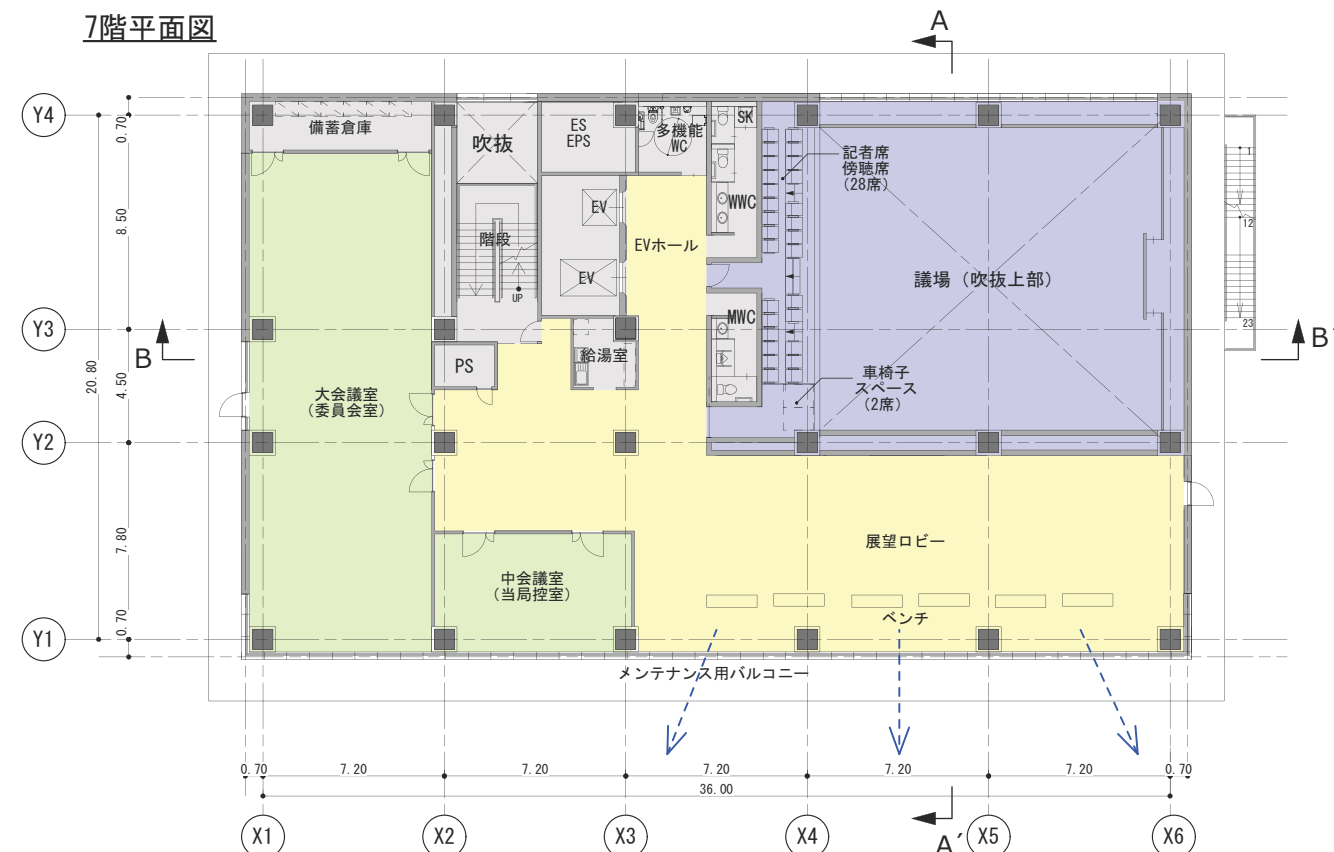
(イ) 発言者への視界を確保するため、議場床には段差を設けますが、スロープを設けることにより、バリアフリーに配慮します。

(2) 展望ロビー

展望ロビーは7階の南側に配置し、市街地を眺望できる計画とします。



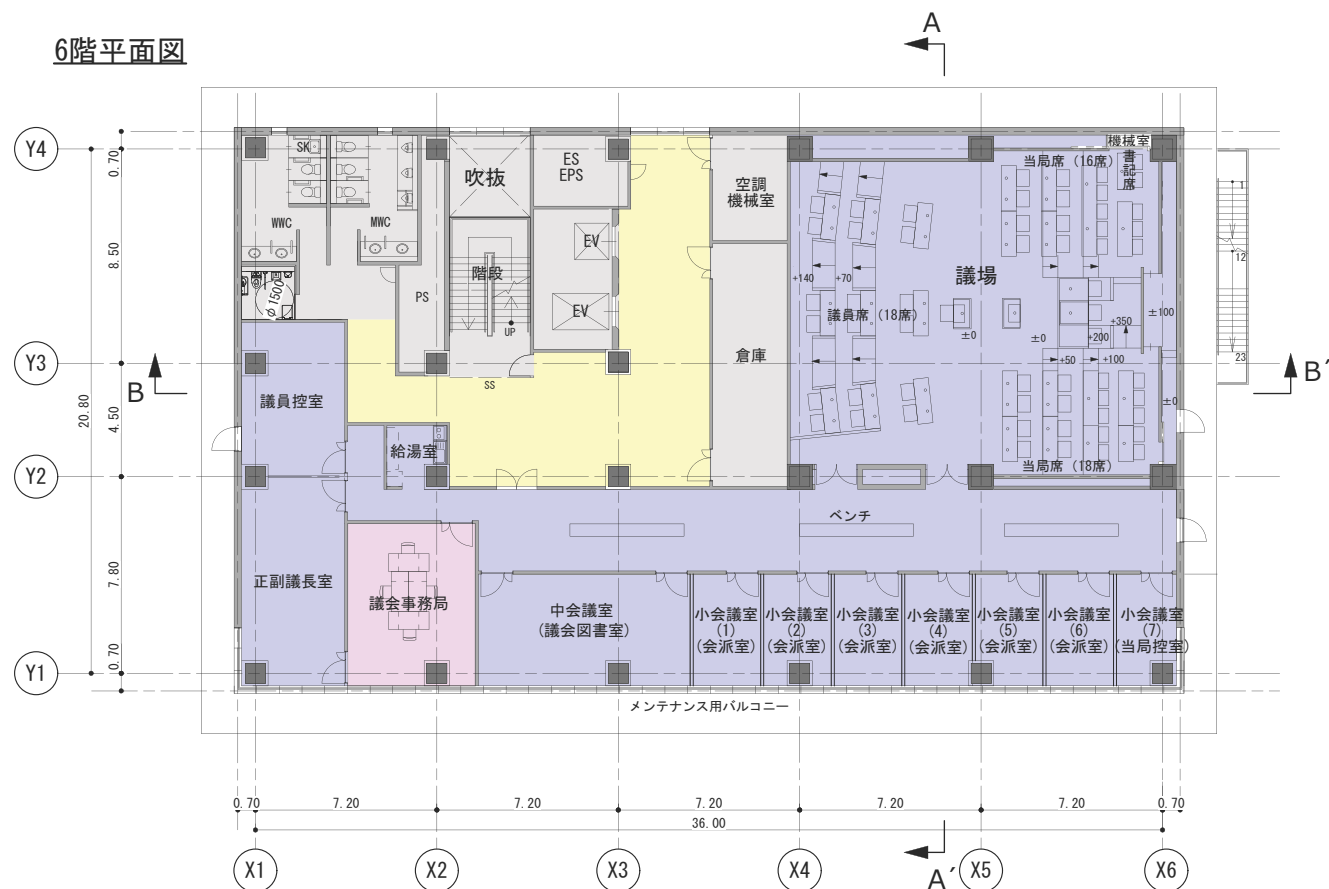
7階平面図



屋上平面図



6階平面図



単位 (m)

8 災害に強い新庁舎の考え方（BCP計画）

大規模災害時におけるインフラ計画

(1) 電源の確保

ア ライフラインの復旧時間を想定する場合、過去の災害データが参考となりますが、東日本大震災では東北電力管内において90%復旧するのに120時間（5日間）を要しています。

イ 非常時の防災負荷、保安負荷の電源供給用としてキュービクル式ディーゼル発電機を庁舎屋上に設置し、非常用発電機の運転時間は前記を超える240時間（10日間）で計画します。



非常用発電機イメージ

(2) 油タンク設備の設置（非常用発電機用）

ア 油タンクは地下埋設タンクとし、燃料の流出防止のため外殻式コンクリートタンクとします。

イ 燃料種別は軽油とし、非常用発電機へ供給します。

ウ タンクから油の漏洩を検知できる機器を設置します。

エ 油タンクは10日分を常時備蓄する計画とします。



油タンクイメージ

(3) 上水の確保

ア 受水槽方式とすることで、災害時に一定の水量を確保します。

イ 屋上にも高置水槽を設置し、地上の受水槽が被害を受けても一定の水量を確保します。

(4) 下水の確保

ア 非常用排水槽を計画します。

イ 災害時に使用可能なマンホールトイレ（男性用3か所、女性用3か所）を車庫内に設置します。



受水槽イメージ

9 構造計画

(1) 基本方針

本建物は、災害時における行政機能の継続を実現するため、下記方針により計画します。

ア 地震、暴風に対する安全性を確保します。

イ メンテナンス性や耐久性に配慮した計画とします。

ウ 経済性や施工性に配慮し、合理的な構造計画とします。

本計画は、庁舎棟、車庫・倉庫棟、資材倉庫棟の3棟で構成されており、庁舎棟と車庫・倉庫棟は渡り廊下で接続する計画とし、それぞれの建物が独立した構造とします。

(2) 耐震安全性

ア 庁舎棟（免震）

大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能保持が図られる様な構造とします。

イ 車庫・倉庫棟・渡り廊下

大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能保持が図られる様な構造とします。